

広報

せき



関市イメージキャラクター
「関＊はもみん」

ときめき
きらめき
いきいきを伝える

特集：P 2

夏休みを満喫しよう

議会だより：P 4
夏本番！一層の節電にご協力を：P 7
国民年金保険料免除制度：P 8

全国子ども木の造形作品コンクール：P 11
お知らせ：P 12
健康情報：P 17

[2012]

7・15

No.1612



ぎふ清流国体

あと 76 日

ぎふ清流大会

あと 90 日



見合って見合って～（松溪保育園に力士が来園）

夏休みを満喫しよう

■照会先 観光交流課 ☎ 23—7704

第30回 関市ふるさと夏まつり

- 日 時 7月28日(土) 午後5時～9時
※雨天の場合は7月29日(日)
- 場 所 本町通り(本町1～5丁目)
- 内 容 市中パレード(園児鼓笛隊など)、菓子まき、スイカに輪投げ、金魚すくい、ミニコンサートほか
- 照会先 夏まつり実行委員会
(本町商店街事務局内 ☎ 24—8212)
- 交通規制による路線バスの迂回運転
ふるさと夏まつりの当日、本町通りを通行する路線バスは、正午から終日、西本郷通りへの迂回運転を行います。(雨天時は7月29日(日)に順延)



同日
開催

- 天王まつり(春日神社) ※雨天決行
- 安桜ふれあいセンター夏まつり(千年町2丁目) ※雨天順延
- 「せき」燈花会 ※雨天順延
- 関市民俳句の会 ※雨天順延

夏のイベントカレンダー

市内では、いろいろな夏まつりが開催されます。夏の風物詩といえば花火大会や盆おどり。このほかにもお寺や神社で行われる伝統的なまつりから、各地域の特色あるイベントまで、夏休みは見どころいっぱいです。

7 月

- 21日(土) ちょうちんまつり 洞戸通元寺橋
- 28日(土) 天王まつり 春日神社
- 28日(土) ふるさと夏まつり 本町通り
- 28日(土) 「せき」^{とうかえ}燈花会
水を入れたカップの中に浮かべたろうそくの優しい灯りで、幻想的に照らし出します。
■時 間 午後5時30分ごろ点灯開始・午後9時終了
■場 所 春日神社
- 28日(土) 第1回関市民俳句の集い
■投句受付 小・中学生の部、一般・高校生の部の受付を、当日の午後6時30分まで行います。
なお、受付終了後、午後8時30までに審査を行い、各部10人を表彰します。
■場 所 関商工会議所・会議室
■そ の 他 夏まつり当日の市民参加を歓迎します。
■両イベント照会先 関商工会議所 (☎ 22—2266)

8 月

- 5日(日) 円空川まつり 池尻長良川河畔
- 9日(木) 九万九千日供養 吉田観音
- 13日(月) 関市民花火大会 稲口津保川河畔
- 14日(火) 武芸川ふるさと夏まつり花火大会
武芸川町宝見橋武儀川河畔
- 15日(水) ほらど花火大会 洞戸事務所前板取川河畔
- 15日(水) 子供おどりコンクール 本町5
- 15日(水) チンチカカ 小屋名津保川河畔
- 17日(金) 千灯供養 高澤観音
- 17日(金) お十七夜 大門町通り
- 23日(木) 地藏まつり 伊勢町～仲町

盆おどりの予定

7月 28日(土) ふるさと夏まつり 本町通り

8月 1日(水) 貴船神社

3日(金) 関市文化会館・市民広場

9日(木) 九万九千日 吉田観音参道

盆おどり講習会

- ◆日時 7月24日(火) 午後6時30分～8時30分
- ◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」

8月 15日(水) 子供おどりコンクール 本町5丁目・中濃交通前

17日(金) お十七夜 吉田観音参道

23日(木) ゆかた姿盆おどり大会 本町2丁目

31日(金) わかくさ・プラザ

子供おどりコンクール

- ◆日時 8月15日(水) 午後7時30分～8時30分
- ◆場所 本町5丁目・中濃交通前(雨天時は中濃交通車庫)

夏休み親子 無料 特別企画

7月20日(金)～

8月31日(金)

夏休みの研究や家族の思い出づくりに、これらの施設をぜひ見学してみてください。

ご利用方法

- ◆対象 「市民親子無料入場券」を持参した中学生以下の親子（祖父母を含む）
- ◆利用方法 ページ下の「市民親子無料入場券」を切り取って、受付へ提出してください。



●篠田桃紅美術空間

月曜日休館（月曜日が祝日の場合は翌日休館）
市役所7階 ☎23—7756



●関鍛冶伝承館

火曜日休館（火曜日が祝日の場合は翌日休館）
南春日町9-1 ☎23—3825



●円空館

月曜日休館（月曜日が祝日の場合は翌日休館）
池尻185 ☎24—2255

「関ゆかりの工芸作家展」(8/26まで)

郷土関市ゆかりの工芸美術作家たちを紹介する「関ゆかりの工芸作家展」を開催しています。関伝日本刀の刀匠をはじめとして、土屋順紀氏（染織）、西功一氏（陶芸）など、関市を拠点として現在活躍中の作家や、これまでゆかりのあった工芸美術作家の作品を展示しています。

市民親子無料入場券

施設 関鍛冶伝承館
(南春日町9-1) ☎23-3825

期間 7月20日(金)～8月31日(金)
※切り取って受付へ提出してください

市民親子無料入場券

施設 円空館
(池尻185) ☎24-2255

期間 7月20日(金)～8月31日(金)
※切り取って受付へ提出してください

市民親子無料入場券

施設 篠田桃紅美術空間
(若草通3-1) ☎23-7756

期間 7月20日(金)～8月26日(日)
※切り取って受付へ提出してください

市議会だより

市議会第2回定例会

平成24年市議会第2回定例会を、6月4日から22日までの19日間開催しました。

この定例会では条例関係9件、一般議案5件、報告6件、諮問1件、推薦1件、総額9722万6000円の補正予算1件、議員提案3件、議員派遣2件、閉会中の継続調査1件の合わせて29件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼6月4日の本会議1日目は、会期を19日間と決めた後、議案の提案説明を受け、人権擁護委員、関市農業委員会委員を推薦しました。

▼12日の本会議2日目は議案質疑を行い、条例の一部改正など4件、工事請負契約の締結など一般議案5件を可決しました。条例の改正や平成24年度関市一般会計補正予算（第1号）など6件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。続いて代表質問、午後から一般質問を行い、通告者15人のうち5人が当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼13日の本会議3日目は5人が一般

質問を行うとともに、議員提案の意見書1件を可決しました。

▼14日の本会議4日目は5人が一般質問を行いました。

▼15・18・19日は付託案件の委員会審査を行いました。

▼22日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、採決の結果、各常任委員長長の報告のとおり可決されました。

また、議員提案の意見書2件を採決（可決1件、否決1件）し、閉会中の継続調査1件と議員派遣2件を可決し、今定例会に付議された案件をすべて議了して閉会しました。

代表質問

上下水道料金

質問 料金の引き上げは大幅過ぎないか

【答弁】 上下水道料金は平均19・9パーセント、農業集落排水・下水道料金は平均22・5パーセントの引き上

げとなります。段階的な料金引き上げも検討しましたが、上下水道経営の現状を考え、問題を先送りしないためにも、市民の皆さんには負担をお願いすることになりますが、安全で安定した水を供給するためご理解をお願いしたいと思います。

一般質問

地域事務所

質問 地域事務所の耐震化計画は

【答弁】 5つの地域事務所のうち、

洞戸、武芸川、上之保の3事務所は耐震補強工事が必要です。洞戸事務所については、平成26年度に完成を目指しているふれあいセンター内に事務所を設けることを予定しており、武芸川事務所については、来年度以降に耐震補強工事を行う予定です。上之保事務所については、建物自体の劣化や空調設備の老朽化、また、有線放送設備の問題などさまざまな検討要因がありますので、耐震補強工事にとどまらず、将来の維持管理費を考え、現在ある施設の利活用を含めて、地元関係者の意見を聞きながら検討を進めていきます。

生活保護

質問 生活保護受給者の現状は

【答弁】 生活保護受給者数は5月

末日現在で192世帯252人です。受給世帯数は平成20年の秋以降、急激に増加しており、中でも稼働年齢層（15〜64歳）が大幅に増加しています。働ける能力がありながら生活保護費を受給している人の勤労意欲を喚起し、就労による自立を促すことを目的に、市では就労支援員を配置し、今後、ハローワーク関と連携を図りながら、一人でも多くの就労自立につなげていきたいと考えています。

上下水道事業

質問 無効水量の現状は

【答弁】 平成22年度の決算では、年

間配水量約1468万立法メートルのうち無効水量は約372万立法メートルです。平成18年の無効水量は配水量の約19パーセント、平成22年度では約25パーセントと増加しており、水道管からの漏水が増加していると思われ、早急な対応が必要と考えています。送水管、配水管からの漏水をなくすためには、老朽管の更新が必要ですが、現状の予算では無効水量を減少させるまでの更新は困難であると考えています。このため、今回の関市上下水道使用料条例の一部改正により、更新費用を捻出し、計画的に老朽管を更新したいと考えています。

市民親子無料入場券

施設 篠田桃紅美術空間
(若草通3-1) ☎23-7756

期間 7月20日(金)〜8月26日(日)
※切り取って受付へ提出してください

市民親子無料入場券

施設 円空館
(池尻185) ☎24-2255

期間 7月20日(金)〜8月31日(金)
※切り取って受付へ提出してください

市民親子無料入場券

施設 関鍛冶伝承館
(南春日町9-1) ☎23-3825

期間 7月20日(金)〜8月31日(金)
※切り取って受付へ提出してください

児童虐待

質問 家庭児童相談室の取り組み状況は

【答弁】 平成23年度に家庭児童相談室で相談を受けた件数は141件あり、そのうち児童虐待の件数は14件で、虐待の種別は身体的虐待が5件、心理的虐待が5件、育児放棄が4件となっています。家庭児童相談室では、児童虐待に関する相談・通告があった場合は、48時間以内に直接目視による安全確認を行うとともに、状況に応じて子ども相談センターへの送致などの対応を実施しています。また、休日・夜間の緊急な相談にも対応しています。近年寄せられる相談は複雑な問題を抱えており、こうした相談に対応するため、児童福祉司や児童心理司の資格を持った専門的な相談員の配置について検討が必要であると考えています。

公立保育園

質問 公立保育園は民営化するのか

【答弁】 市としては今、保育園に通う子どもたちの安全を確保するための整備を最優先しています。民営化はコスト削減だけでなく、時代のニーズに合った保育体制を再構築し、官民一体となって全体の保育水準を高めることを目指すものであります。よりスムーズに民営化を進めるためにも、国の「子ども子育て新システム」の形がはっきりと決まった段階で、保育園はどうあるべきかを検討し、「保

育園民営化ガイドライン」を策定して必要な民営化を進める考えです。

小中学校の再編

質問 小規模学校の再編の方向性は

【答弁】 現段階においては、小学校については地域との結びつきが深く、地域に支えられているため、過小規模校を含め可能な限り存続させていきたいと考えています。中学校については、社会性の育成、部活動など集団での活動が大切になってくる年代であるため、今後、教育効果を高めていくための教育のあり方について、再編も視野に入れながら懇談会などを開催し、地域の皆さんの意見を聞きながら検討していきたいと思っています。

関商工高等学校

質問 商業科大学進学クラスの設置のメリットは

【答弁】 大学進学クラスの設置は大きく3つのメリットがあります。一つ目は大学入試に向けて学力が高まり、志望大学の合格率が上がること。二つ目は地域の中学生に新しい進路の選択肢を提供することができること。三つ目に高校3年間で大学4年間の専門教育の習得により、地域に貢献する専門性の高い人材を育成できることです。商業科進学クラスの設置は関商工高校にとって地域に貢献する産業エキスパートの人材育成を図る専門

高校として新たな魅力になると考えています。

防火防災活動中の事故

質問 消防団員や市民への補償は

【答弁】 消防団員が、火災や風水害時の災害活動、日常における訓練、防火パトロールなどに起因する事故などにより、負傷、疾病、障がい、または死亡した場合には、関市消防団員等公務災害補償条例に基づいて補償されます。

また、市民に対しては、財団法人日本消防協会の防火防災訓練災害補償等共済制度に加入し対応しています。この共済制度は、市が主催する防火防災訓練、または市内自主防災組織（耐震貯水槽消火救助隊を含む）などが市にあらかじめ計画を届け出ている自主的な防火防災訓練の実施に起因する事故などにより、負傷、障がい、または死亡した場合に補償されます。

第5期せき高齢者プラン21

質問 介護施設の整備計画は

【答弁】 平成26年度までに、特別養護老人ホームや介護老人保健施設など、296人分の介護施設を整備する計画です。平成23年度に公募し、事業者が決定している介護施設として、認知症グループホーム（南ヶ丘小学校区、18人分）と小規模特別養護老人ホーム（武儀西・東小学校区、29人分）があり、今年度中に開設される予定です。また、混合型特定施設入居者

生活介護の施設（90人分）は、事業者の公募を終え、6月中に選定を行う予定です。

市役所の受付事務

質問 住民票の自動交付機の導入を

【答弁】 住民票などの自動交付機の導入については、従前より検討してきましたが、システム整備に多額の費用がかかることや住基カードなどの身分証明も必要となり、現在のところ予定はありません。一方、国では個人番号カードの導入が検討されており、これらの動向に合わせて、コンビニエンスストアでの証明書発行を検討していく予定です。

震災がれき

質問 受け入れの検討は

【答弁】 国や被災県が処理を要望している混合ごみは、受け入れに対する安全性について問題があり、木くずでの受け入れを前提に協議してきた美濃市との調整条件にも合いません。また、焼却後の残渣などを処分する最終処分場について、国に整備を要望していきたいと思っていますが、現実には難しいと考えています。広域処理を必要とするがれきの総量が見直され、処理量から推測すると、すでに受け入れを実施または受け入れの表明をしている自治体のみで、対応が可能ではないかとの見方もあり、今後の広域処理の進捗状況を見ていきたいと考えています。

総合防災訓練

質問 夜間から昼間訓練に変更した理由は

【答弁】 総合防災訓練は、平成21年度から3回の夜間訓練を行いました。いつ起こるかわからない災害に対し、条件の悪い状況での訓練を行い、避難所での照明の確保、防寒対策、電源や燃料の確保などの必要性なども確認できました。今年度については、中部電力やNTTなど関係協力団体からの要望などもあり、昼間の防災訓練を計画しています。

防災・減災

質問 防災士の資格取得の助成は

【答弁】 防災士の資格取得については、現在、防災指導員を対象に補助を実施しており、資格取得にかかる費用6万1000円のうち講座受講料5万3000円を補助しています。県内42市町村のうち16市町村において資格取得支援を実施しており、補助の内容もさまざまです。今後は、一人でも多くの市民の皆さんに防災意識を持っていただけるよう、資格取得を希望される方への助成を検討していきます。

道路の整備

質問 南北道路3路線の整備状況は

【答弁】 西本郷一ツ山線は、安桜小学

校西から長良川鉄道を越えて国道248号までの区間の工事が残っています。踏切を含む特殊な交差点となるため関係機関との協議・調整中です。東本郷・鋳物師屋線は、長良川鉄道南側で笠屋区画整理事業との調整を行っており、長良川鉄道から国道418号までの区間はすでに用地買収済みで今年度から工事に着手します。東山西田原線は事業化している国道418号肥田瀬・伊岐神社交差点から旧国道248号・パワーズ西までの区間は用地買収が80パーセント完了しています。南北道路は整備が遅れているといわれていますが、供用開始に向け事業を推進していきます。

審議の結果

◎6月4日可・推薦分

▼人権擁護委員の推薦▼関市農業委員会委員の推薦

◎6月12日可決分

▼関市条例の一部改正▼中部圏都市開発区域の指定に伴う関市固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正▼外国人登録法の廃止等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定▼関市風致地区条例の一部改正▼工事請負契約の締結（武芸川中学校西舎大規模改造（建築）工事、緑ヶ丘中学校南舎増築・耐震補強（建築）工事、旭ヶ丘小学校西棟東舎耐震補強（建築）工事、下有

知小学校校舎耐震補強・東棟増築工事）

▼財産の取得（中池公園陸上競技場第3種公認取得用の備品）▼平成23年度

関市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告▼平成23年度関市一般会計事故繰越繰越計算書の報告▼平成23年度関市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告▼平成23年度関市下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告▼平成23年度関市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告▼平成23年度関市上水道事業会計予算繰越計算書の報告

◎6月13日可決分

▼原子力発電所再稼働に関して国の慎重な対応を求める意見書

◎6月22日可決・承認分

▼関市職員の旅費に関する条例の一部改正▼関市職員の退職手当に関する条例の一部改正▼関市上水道使用料条例の一部改正▼関市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正▼関市下水道条例の一部改正▼平成24年度関市一般会計補正予算（第1号）▼国による子ども医療費助成制度の創設を求める意見書▼各常任委員会の閉会中の継続調査▼議員派遣（市町村議会議員セミナー、中国・黄石市友好都市提携十五周年記念事業）

◎6月22日否決分

▼「防災・減災ニューデール」による社会基盤再構築を求める意見書

上下水道料金の改定

今定例会で議案として審議された、

関市上水道使用料条例・関市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例・関市下水道条例の3つの条例の一部改正が、建設委員会に付託・審査され、本会議において可決されました。これにより、上水道料金は平均19・9パーセント、下水道料金は平均22・5パーセントの引き上げとなります。この条例は7月1日から施行され、実際には11月の料金徴収から適用されます。6月18日に開かれた建設委員会では、委員から「公共料金の2割引き上げは負担が大きすぎないか」「段階的に引き上げることではないのか」などの意見があり、市長の出席を求めて議論を交わしました。その結果、市民の皆さんには負担をお願いすることになりますが、老朽化した水道管の更新や、上下水道事業の安定的経営を図るためには値上げせざるを得ないという結論に至りました。

※次回の定例会は、9月3日（月）開会の予定です。

議会の日程は、開会日の概ね1週間前に開催される議会運営委員会が決定します。

照会先 議会事務局 ☎23-9068

一層の節電にご協力を

照会先 生活環境課 ☎23—7702

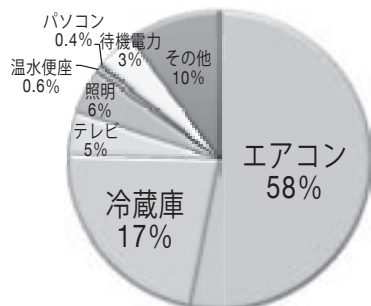
夏本番!

今夏、電力不足が懸念されます。ご家庭でも「節電」に心掛けていただいていると思いますが、9月までの平日午前9時～午後8時の使用電力を5パーセント以上減らすことを目指し、一層の節電にご協力をお願いします。

節電の基礎知識

夏の日中（午後2時ごろ）には、在宅世帯では平均で約1,200ワットの電力を消費しており、エアコンがその約半分を占めています。

【夏の日中（午後2時頃）の消費電力（全世帯平均）】



出典：資源エネルギー庁推計
数値は最大需要発生日を想定

夏を涼しく

▷緑のカーテンを育てる

ゴーヤやアサガオなど、夏に育つ植物を植えます。日陰を作り、熱を遮る効果があります。

▷打ち水をする

朝や夕方、コンクリートやアスファルト、バルコニーや庭などに雨水や風呂の残り水などで打ち水します。気化してたまった熱を逃してくれます。

▷「すだれ」や「よしず」を使う

窓からの日差しを和らげ、エアコンの節電になります。

▷寝具を工夫する

い草や麻のほか、汗を吸収・蒸発させる素材で、寝苦しさを和らげましょう。

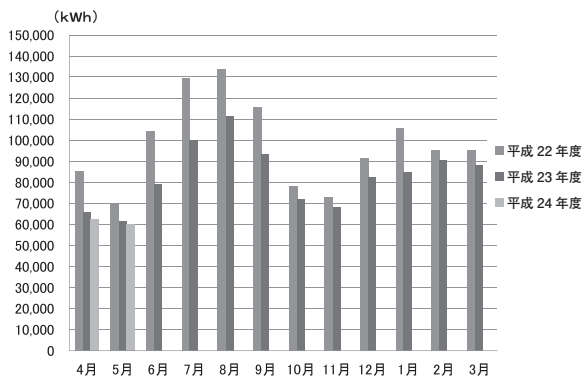


市役所の取り組み

「関市環境マネジメントシステム」を制定し、その中で環境目標を設定し、エネルギーの削減を行っています。具体的には、次のように取り組んでいます。

- エレベーターの運転台数の削減
 - 昼休みの消灯
 - 離席時のパソコン電源管理
 - 午後6時以降の消灯
 - 空調の設定温度を29度に徹底
 - 緑のカーテン設置
 - クールビズの拡大（ポロシャツ着用可、10月まで）など
- また、取り組み状況および結果については、市ホームページで公表します。

〔関市役所本庁舎使用電力量〕



家庭での節電メニュー

製品	節電方法	削減率
エアコン	室温は28度に（冷房の設定温度を2度上げた場合）	10%
	エアコンを消し、扇風機を使う	50%
冷蔵庫	設定を「強」から「中」にし、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込まない	2%
照明	日中は不要な照明を消す	5%
テレビ	省エネモード設定し、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す（省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合）	2%
ジャー炊飯器	早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊き、冷蔵・冷凍庫に保存	2%
待機電力	本体の主電源を切る。長時間使わない機器はプラグを抜く	2%

資源エネルギー庁推計。在宅家庭の日中の最大使用時（約1,200W）に対する削減率の目安

このほかにも、消費電力の大きい電気製品は午前9時～午後8時を避けて
洗濯乾燥機、ホットプレート、浴室乾燥機、電子レンジなど1,000Wを上回る消費電力の大きい電気製品は、平日の日中（午前9時～午後8時）を避けて使いましょう。

※節電は無理のない範囲で、熱中症などにご注意ください。

詳しくは、資源エネルギー庁ホームページ <http://www.enecho.meti.go.jp/>

国民年金保険料を 免除する制度があります

日本国内に住む 20 歳以上 60 歳未満の人は、職業・性別に関係なく、すべて国民年金に加入し、会社員や公務員などは、同時に、厚生年金保険や共済組合に加入することになります。

国民年金には、老後の生活を保障する老齢年金だけでなく、病気や事故で障がいが残ったときの障害年金や一家の働き手が亡くなったときの遺族年金などもあります。

ただし、これらの年金の支給を受けるためには、国民年金制度に加入してきちんと保険料を納めていることが必要です。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」をご利用ください。

承認を受けると、平成 24 年 7 月分から平成 25 年 6 月分までの国民年金保険料の納付が免除されます。ただし、さかのぼって承認された場合は、障害基礎年金や遺族基礎年金の要件に該当しない場合があります。

※免除制度を利用するためには前年の所得がなくとも所得申告が必要です。

免除制度の種類

国民年金の免除制度は大きく区分して「法定免除制度」と「申請免除（4 段階）制度」の 2 種類があります。

◆法定免除…障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが届出を行うと保険料の納付義務が免除されます。

◆申請免除…所得が一定基準より少ないときや失業・災害に合ったため保険料を納付することが著しく困難なときなどに、被保険者本人の申請により保険料の納付義務が免除されます。

原則として、申請者本人・配偶者・世帯主の方の前年の所得で審査されます。所得に応じて 4 段階の基準額があり、基準額以下であれば、全額免除のほか、保険料の 4 分の 1・半額・4 分の 3 を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付（一部免除）があります。

退職（失業）の特例

免除などには、退職（失業）による特例免除があります。

免除は、原則として申請者本人・配偶者・世帯主の方の前年の所得で審査されますが、これらの方の中で申請する年度または前年度に退職された方は、雇用保険の受給資格者証や離職票などの公的機関の証明を添付することにより、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査が行われます。

ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。

保険料免除期間の扱い

保険料免除が承認された期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算のときに国庫負担に相当する額（現在は年金額の 2 分の 1、一部納付した期間は、国庫負担分にその保険料分も加算）が算入されます。

また、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格要件にも算入されます。

このほか、30 歳未満の方には、本人および配偶者の所得（世帯主の所得は判断の対象外）で保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」、学生の方には、本人の所得審査で保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があ

ります。

この猶予制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給するための資格要件には算入されます。

保険料の追納

将来、受け取る年金額が少なくならないように、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間は、10 年以内であれば後から保険料を納付することができる「追納制度」があります。

免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して 3 年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

免除などの申請は、市役所国民年金担当窓口で行ってください。（原則として、毎年度手続きが必要です。）

免除の対象となる所得（収入）のめやす

扶養人数	免除対象となる所得（収入）のめやす（ ）内は収入			
	全額免除	4分の3免除	2分の1免除	4分の1免除
3人扶養 (夫婦、子ども2人)	162 万円 (257 万円)	230 万円 (354 万円)	282 万円 (420 万円)	335 万円 (486 万円)
1人扶養 (夫婦のみ)	92 万円 (157 万円)	142 万円 (229 万円)	195 万円 (304 万円)	247 万円 (376 万円)
扶養なし	57 万円 (122 万円)	93 万円 (158 万円)	141 万円 (277 万円)	189 万円 (296 万円)

※申請の時期（申請が 1～6 月までの間の場合）によって、前々年の所得で審査を行う場合があります。

※一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障がいや死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

■照会先 美濃加茂年金事務所 ☎0574—25—8181
国保年金課年金係 ☎23—6724

国民健康保険のお知らせ

◆高齢受給者証の更新

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は、7月31日です。

高齢受給者証は、70歳以上75歳未満の国民健康保険の被保険者に交付しており、保険証と一緒に医療機関に提示してもらうものです。所得などにより自己負担割合を判定し、8月1日以降有効のものを7月末日までに郵送します。

◆限度額適用・標準負担額減額認定の申請

有効期限が7月31日までの限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されている方に、申請のための案内を7月上旬に郵送しています。案内が届いていない方や、今まで認定証をお持ちでなかった方で、高額療養費に該当すると思われる方は申請してください。なお、認定証の交付日は申請月の1日ですのでご注意ください。

※限度額適用・標準負担額減額認定証とは

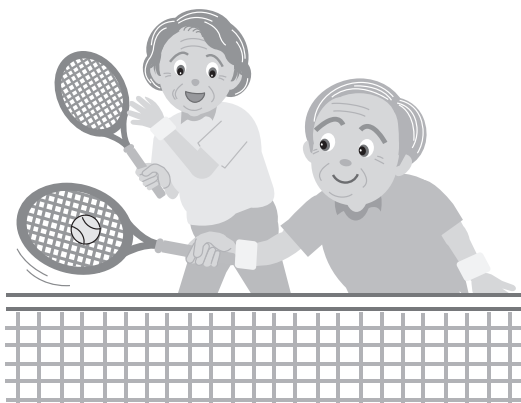
医療費の自己負担が高額になった時、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すれば、医療機関への支払いが自己負担限度額まで

となります。

この認定証は、保険税を滞納しているとは交付できません。また、70歳以上の方は、低所得の方（同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税）のみ交付できます。

◆照会先

国保年金課（☎23-7701 FAX23-7739）



ペットの世話は飼い主の責任です

ペットの飼育や動物に関する苦情が増えています。ペットが近所の方などに迷惑をかけた時は飼い主の責任となります。飼い主の皆さんは責任を持って飼育しましょう。

●できるだけ室内で飼う

ペットはできるだけ室内で飼育してください。屋外で飼育するときも、綱（リード）などでつなぐようにしてください。

●トイレのしつけをする

排泄を家でするようにしつけてください。散歩など外出時にフンをしたときは、飼い主が責任を持って片づけてください。放置すると条例違反になります。

●散歩などを定期的に行う

動物は、運動不足などでストレスがたまると無駄に吠えることがあります。適度な運動をさせて、健康管理をしてください。

また、散歩中は、犬には必ず首輪・綱（リード）などを付け、飼い主明示ができるようにしてください。

●最後まで責任を持つ

ペットを捨ててはいけません。飼い主として最後まで責任を持って飼育す

るか、やむを得ず飼えなくなった時は新しい飼い主を探してください。捨てられると、周囲に迷惑がかかります。

●むやみに餌を与えない

動物を飼う意志がないときは無責任な餌やりをしないでください。餌を与えると、そのままそこに住み着いてしまい、ところかまわずフン・尿をしたり、ごみ置き場を散らかすなど、周囲に大変迷惑をかけます。

●飼い犬が逃げてしまったら

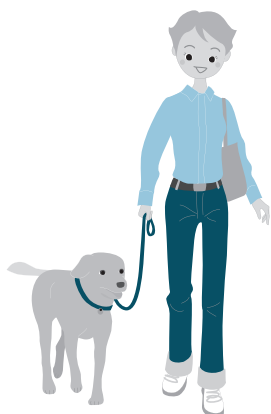
すぐに保健所と警察署へ届けてください。また、迷い犬を見かけた場合も同様です。

●狂犬病の予防注射

年1回、必ず接種し、鑑札・注射済票を犬に必ず装着してください。

●照会先

関保健所 ☎33-4011
生活環境課 ☎23-6732



関市健診は、 市内指定医療機関でも受けられます！

照会先 関市保健センター ☎ 24—0111

市内 40 の指定医療機関で、関市健診（個別健診）を行っています。

- ◆より多くの方が受診できるよう、受け入れ人数を増やした医療機関もあります。
- ◆個別健診は、かかりつけ医で、ご自分の予定などに合わせて、いくつかの健診を同じ日に受けることもできます。
- ◆健診費用は、集団健診と同じです。
- ◆ご予約など詳細は、各医療機関にお問い合わせください。
- ◎市内指定医療機関一覧、集団健診の日程、健診内容などの詳細は、関市健診受診券に同封のチラシまたは市ホームページをご覧ください。

年に1回は健診を受け、健康で安心な生活を送りましょう。



「受けて安心！ がん検診」

保健センター職員のポロシャツや
手提げ袋でがん検診をPRしています！



保健センター 健康だより

照会先 関市保健センター ☎ 24—0111

夏の健康に気をつけて 暑い夏を乗り切りましょう！

梅雨が明け、暑～い夏になりますが、「体がだるい」「食欲がない」「やる気がおきない」といった夏バテの症状は出ていませんか。

- ☀冷房のかけ過ぎは、体の冷えやだるさ、頭痛など冷房病の原因となります。
- ☀汗で失われた水分を補わないと、脱水症状を引き起こします。こまめに水分とミネラル分を補給しましょう。
- ☀水分を補給するには
 - ×冷えたビールは、アルコールによる利尿作用で、逆に水分不足にも。
 - ×冷たい清涼飲料水は、糖分には疲労回復効果がありますが、空腹感を感じなくなり、たくさん飲むと、胃の働きが悪くなって食欲不振の原因にも。
- ◎胃腸にもやさしい温かい飲み物が適しています。
- ☀食事は、1日3食を心がけ、良質のタンパク質に富む食品や新鮮な野菜・果実などをとることが大切です。
香辛料は、味や香りが胃の運動や胃液の分泌を促進するなど、食欲増進作用があります。
- ☀規則正しい生活を心がけ、疲労回復に努めましょう。
また、熱中症の発生は7～8月がピークです。
熱中症の予防には「こまめな水分補給」と「暑さを避ける」ことが大切です。
屋外だけでなく、室内でも注意が必要です。体調管理に気をつけるとともに、周りの人にも気を配り、お互いに予防を呼びかけましょう。

2012ぎふ・関 全国子ども木の造形作品 コンクール

12月8日(土)～16日(日)に関市文化会館で開催する
「2012ぎふ・関 全国子ども木の造形作品コンクール」
の作品を募集します。皆さんの力作をお待ちしています。

◆応募資格

全国の小・中・高等学校
および特別支援学校に在籍する児
童生徒

◆作品内容

- ・切ったり、削ったり、くつつけたり
した木の作品(素材は木を主とする)
- ・大きさは縦・横・高さのどれか1辺
が10cm以上で、その合計が3m以内
- ・重さは約100kg以下
- ・色をつけてもよい
- ・未発表の作品
- ・輸送、展示に耐えられるもの
- ・個人作品の部と共同作品の部に各1
点出品できます。

◆出品料

無料

◆応募期間

10月15日(月)まで

◆応募方法

規定の応募用紙を使い、
郵便、ファクスまたはメールで申
し込んでください。



◆応募先

〒501-3894 関
市若草通3-1 関市子ども文化
事業実行委員会(教育総務課内)
木の造形作品係 ☎23-7718
FAX 23-7747 ✉ kodomo@city.
seki.gifu.jp
※詳しくは、ホームページ
[http://www.city.seki.gifu.jp/
kodomo/](http://www.city.seki.gifu.jp/kodomo/)

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会コーナー

ミナモピックアップ



Vol. 19 市内小学生が応援のぼり旗を製作!!



照会先 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会関市実行委員会 ☎23-7755

ぎふ清流国体の開催に伴い、今年(平成24年)の
第45回刃物まつりは、
10月13日(土)・14日(日)に開催します。

このコーナーでは、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会に向けての市民活動や関市国体推進課からのお知らせなど、いろいろな情報をミナモがピックアップしてお伝えします。

9月に開催されるぎふ清流国体・ぎふ清流大会に、全国から集う選手・監督、観覧者を温かくお迎えし、関市のよさや素晴らしさを紹介するために、手書き応援のぼり旗合計300枚を市内19小学校の児童の皆さんが製作しました。児童らは全国47都道府県の選手を応援するために自分たちで方言や地理、歴史、特産物を調べ、その県に合わせた応援メッセージや被災地応援メッセージ、イラストなどをのぼり旗に書き込んで特色のある旗に仕上げています。製作した旗は5月19日、わかさ・プラザの多目的ホールで開かれた、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会関市実行委員会第4回総会で飾られ紹介されました。また、6月3日に開催された、ぎふ清流大会アーチェリーとフライングディスクリハーサル大会会場に設置されたほか、関市国体開催競技の4つの会場と2つの障がい者スポーツ大会会場に設置します。



お知らせ

催し
開催
募集
相談
案内

催し
もよし

特別展「鵜匠家に伝わる 鵜飼用具」と講演会

小瀬の鵜匠家に保管されている古い鵜飼用具を展示します。また、この特別展に合わせて小瀬鵜飼に関連する講演会を開催します。

【特別展示】

■期間 8月26日(日)まで

■時間 午前9時～午後5時

■場所 わかくさ・プラザ「学習情報館1階・特別陳列室」

※月曜日(7月16日(月・祝)を除く)、7月17日(火)は休館

【講演会】

■日時 7月28日(土)午後1時～4時

■場所 わかくさ・プラザ「総合福祉会館3階・会議室」

■テーマ 【中間報告】小瀬鵜飼用具調査の方法と鵜飼用具について

▽講師Ⅱ石野律子さん(神奈川県大学日本常民文化研究所客員研究員)、「文献からみた小瀬鵜飼」▽講師Ⅲ寛真理子さん(財団法人犬山白帝文庫研究員)

■定員 80人(申し込み不要、先着順)

■参加費 無料

■照会先 文化財保護センター(☎46-23313)

おやこ食育教室

子どもと一緒に料理を作りながら、食について話しませんか。

■日時 8月23日(木)午前10時～午後1時

■場所 関市保健センター2階・栄養指導室

■内容 食育の話と調理実習

■対象 小学3年生以上の子どもと保護者15組(申し込み順)

■参加費 無料

■申込先 8月15日(水)までに関市保健センター(☎24-0111 FAX 23-6757)

わくわく発明工作教室

モノづくりの面白さや科学の不思議が体験できる工作教室です。

■日時 8月12日(日)午前10時～正午

■場所 わかくさ・プラザ「学習情報館2階・創作実習室」

■内容 サイエンスショー「液体窒素で極低温の世界」、紙飛行リング、

ペットボトルの空気砲作りなど

■講師 NPO法人サイエンスものづくり塾・エジソンの会

■対象 市内在住の小学生(保護者同伴)※4年生以上は子どものみの参加も可

■定員 20人(申し込み順)

■参加費 100円

■申込・照会先 7月17日(火)から発明協会関支会事務局(商工課内 ☎23-6752 FAX 23-7741)

霊仙山トレッキング

大自然の中、トレッキングで気分も身体もリフレッシュしませんか。

■日時 7月28日(土)午前6時30分～午後5時

■場所 霊仙山(滋賀県多賀町・1094m) ※雨天中止

※所要時間Ⅱ登り約3時間30分、下り約2時間30分

■定員 20人(申し込み順)

■参加費 2000円(バス代など)

■その他 弁当、飲み物、雨具などを持参してください。長袖シャツ、長ズボン、運動靴など登山(トレッキング)に適した服装で参加してください。

■申込・照会先 7月22日(日)までにNPO法人フォレストスポートコミュニケーション・河合(☎FAX 22-1638)

トレーニング機器取扱説明会

■日時 8月9日(木)午後7時～8時の部、午後8時～9時の部
■場所 わかくさ・プラザ「総合体育館・トレーニングルーム」
■対象 15歳以上(中学生は含みません)
■定員 各部100人(申し込み順)
■持ち物 運動ができる服装、屋内用トレーニングシューズまたは上靴
■申込先 7月20日(金)～8月5日(日)の午前8時30分～午後5時にわかくさ・プラザ「総合体育館」(☎23-8822)

わかくさ・プラザ「総合体育館」

メインアリーナの一般開放

8月2日(木)・16日(木)午後7時～9時
※登録料800円が必要

サブアリーナ「チャレンジ!! ザ スポーツ・ゲーム」

8月11日(土)午後1時30分～4時
※参加無料

■照会先 スポーツ推進課 ☎23-7766

第204回関市文化会館・ アフタヌーンコンサート

お屋前のミニコンサートです。
お気軽にご鑑賞ください。
(入場無料)

日 時 8月4日(土)

午前11時～11時30分

場 所 関市文化会館・ロビー

内 容 バイオリン合奏・ピアノ連弾

出 演 関音楽センターの生徒

曲 目 協奏曲イ短調第一楽章／英雄ボロネーズ ほか

照会先 文化課(☎24-6455)



せき・まちかど工房ギャラリー

午前10時～午後6時

安達文男水彩・油彩画作品展

7月17日(火)～7月22日(日)

墨游会関支部展

7月24日(火)～7月29(日)

フワワーアレンジメント華心展

7月31日(火)～8月5日(日)

■照会先 せき・まちかど工房を支援する会
(本町商店街事務局内 ☎24-8212)

岐阜県博物館のお知らせ

「駅員だった私が鉄男になってしまった」

マイミュージアムギャラリー第3回
展示「鉄道コレクション今昔物語展」
に関連して、駅員経験もある出展者による鉄道グッズコレクションにまつわる講演会です。

■日時 8月5日(日) 午前10時～11時30分

■定員 120人(申し込み順)

■参加費 無料

【おもしろく動くからくり木工】

手作りの材料を使い、木のぬくもりが感じられるおもちゃをつくります。受付時に、数種類のおもちゃから好みのものを選んでいただきます。

■日時 8月12日(日) 午後1時30分～3時30分

■定員 40人(申し込み順)

■参加費 材料費500円(おもちゃの種類により異なります) および入館料

■申込方法 電話またはインターネットで申し込み(1カ月前から受け付け。定員になり次第締め切り)

■場所・照会先 岐阜県博物館(☎28-3111 FAX28-3110)

食品加工体験教室

【体験メニュー・日時】

■手打ちそば作り 8月7日(火)、

9月4日(火)、10月2日(火)

■五平餅作り 8月21日(火)、9月

11日(火)、10月9日(火)

■こんにやく作り 8月28日(火)、

9月18日(火)、10月16日(火)

※いずれも午後1時～3時

※作った食品はその場で試食します。

■場所 道の駅平成・味の水車小屋

■参加費 ▽そば11500円 ▽五平餅、こんにやく11000円

■持ち物 エプロン、三角巾

■申込・照会先 味の水車小屋で申込用紙へ記入またはNPO日本平成村(☎49-3797)へ電話

関善光寺写生大会

歴史文化を伝える関善光寺をテーマに絵を描いてみませんか。

■日時 8月4日(土) 午前10時～午後3時(作品は午後6時まで受付)

※雨天中止

■場所 関善光寺周辺

■対象 どなたでも参加できます。

■参加費 無料(参加賞あり)

■持ち物 絵具、筆など画材は各自持参。画板、画用紙は主催者で用意します。

■表彰 関市長賞、関信用金庫理事長賞、関善光寺賞など

■その他 作品は8月13日(月)～24日(金)に、関信用金庫本町支店で展示します。

■照会先 関善光寺癒しの会・高木(☎090-6095-8614)

広 告

有料広告

広 告

有料広告

関市民スポーツ大会 水泳競技

■日時 8月5日(日)▽午前10時～11時受付(当日受付)▽午前11時30分競技開始予定(午後0時30分終了) ※小雨決行

■場所 中池市民プール

■内容 50メートルを何秒で泳げるか自己申告し、そのタイムにどれだけ近づけるかを競う ※入賞者に記念品あり

■対象 市内在住、在勤または在学の方(ただし、高校生以下は不可)

■参加費 無料

■持ち物 水着、水泳帽

■照会先 関市水泳協会・栗山守(平日 ☎23-7773、土日・夜間 ☎24-0767)

※関市児童水泳記録会、中濃地区体育大会水泳競技大会、中濃地区水泳選手権大会も同時開催します。

夏休み親子の科学教室

中濃厚生病院の放射線科・リハビリテーション科・検査科などの医療現場を実際に見て、機器にふれて体を動かす親子教室です。

■日時 7月28日(土)午前8時30分～正午

■場所 中濃厚生病院2階・講義室

■対象 小学3年生～中学1年生とその保護者20組(申し込み順)

■参加費 無料

■申込先 7月19日(木)までに中濃厚生病院(☎22-2211)受付
時間 平日午後1時～4時



名月と萩の夕べ文芸作品

9月29日(土)に市役所市民広場で開催する第16回「名月と萩の夕べ」の文芸作品を募集します。

■募集部門・課題 ▽短歌 ▽秋季雑詠

1首 ▽俳句 ▽秋季雑詠2句 ▽川柳 ▽秋季雑詠2句 ▽狂歌 ▽秋季雑詠2章 ▽狂俳 ▽「秋郊」「こい」「月代」「広い」1題1句・4句1組

■応募方法 8月31日(金)必着で、はがき裏に部門(朱書き)と作品表に住所、氏名、電話番号を記入して、文化課内「名月と萩の夕べ」係(〒501-3232 関市桜本町2-30-1)へ送付

■その他 はがき1枚につき1部門とします。雅号使用の場合は、本名も併記してください。入選作品は、当日会場で発表し、市ホームページに掲載します。

■照会先 文化課(☎24-6455)

夏休み親子市政見学バス

市政に対する知識を更に深めるため、市内の施設などを訪ねる夏休みを

利用した親子市政見学バスを運行します。多くの参加者を募集します。

■日時 8月22日(水)午前9時～午後4時10分

■コース 市役所(篠田桃紅美術空間)→市議会議場→水源池→鶉の家→浄化センター→濃州関所茶屋(昼食)・春日神社・関鍛冶伝承館→フエザミミュージアム→中池公園→クリーンプラザ中濃→市役所着

■定員 20人 ※5人以下の場合は中止します。

■参加資格 市内在住の小学生以上の方(小学生は保護者同伴)

■参加費 無料(昼食は各自持参)

■申込先 7月18日(水)～8月10日(金)に秘書広報課(☎23-77710)へ電話 ※午前9時～午後5時。定員になり次第締め切り。

税・料の納付

7月

固定資産税・都市計画税
国民健康保険税・保育料
住宅使用料・介護保険料
後期高齢者医療保険料

納付期限：7月31日(火)

広 告

有料広告

広 告

有料広告

「からくりスイッチ」 コンテストinせき作品

関市の刃物関連製品を使った「からくり装置」のコンテスト開催に伴い、参加作品を募集します。

■開催日時 10月13日(土) 午後1時～14日(日) 午後4時

■開催場所 ダイワコスモビル(本町4)

■定員 10組程度(申し込み順)

■参加方法 7月21日(土)～9月28日(金)に、事務局などに置かれて

いる応募はがきにて申し込みください。

■申込・照会先 「からくりスイッチ」コンテストinせき実行委員会事務局

(関市民活動センター内・高木 090-6095-8614)



「8020」表彰

80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を表彰します。8020を達成している方は80歳で30%を超えました。

達成している方は食べ物をしっかりと噛むことができ、脳が活性化されて認知症のリスクが減少、医療費が軽減するなどの調査結果も出ています。

該当する方は、市内の歯科医院で健診(無料)を受けてください。

■対象 昭和7年4月1日以前に生まれた方で自分の歯が20本以上ある

方 ※過去に表彰を受けられた方は対象外

■健診期間 8月1日(水)～9月8日(土) ※予約が必要です。

■持ち物 年齢と市民であることが確認できるもの(保険証・免許証など)

■表彰式 11月11日(日)

※賞状と記念品をお渡しします。

■照会先 関市保健センター(024-0111 内線23-6757)

ポリオ予防接種

不活化ポリオワクチンを9月に導入予定です。これに伴い、9月以降に予定していた生ポリオワクチンの集団接種は実施しません。接種方法などの詳細は、8月以降の広報せきでお知らせします。

■照会先 関市保健センター(024-0111 内線23-6757)

8月の 市役所休日窓口開設

5日(日)
午前9時～正午

市民課・国保年金課・生活環境課
に係る手続き

■照会先 市民課 ☎23-7770

ケーブルテレビ・チャンネル長良川 明日を創る関のまち 7月号

放送時間 月・金・土曜日:午前10時30分～10時45分
火曜日:午前6時～6時15分
水曜日:午後8時15分～8時30分
木曜日:午後3時30分～3時45分
日曜日:午前9時30分～9時45分

放送内容 「受けて安心!がん検診」

自分の体のことを振り返ってみませんか。
がん検診の受診方法について紹介します。



岐阜エフエム 80.0MHz シティ インフォメーション

毎週金曜日 午前9時～
7/20:第30回関市ふるさと夏まつり
7/27:清流の祭り 円空川まつり

ぎふちゃん 岐阜ラジオ 143.1kHz 関市の時間

毎月第1・3 水曜日 午前9時40分～
7/18:全国子ども木の造形作品
コンクール



広 告

有料広告

広 告

有料広告

裁判所の調停制度

裁判所の「調停」で話し合っ
てトラブルを解決しませんか。

調停の対象

- 民事調停 ①土地・建物・部屋のもめごと ②交通事故 ③近隣とのもめごと ④建築紛争 ⑤パワハラ・セクハラ ⑥給料・退職金など
- 特定調停 ⑦サラ金の返済に困っている ⑧事業者立ち直りのためになど
- 家事調停 ⑨夫婦関係（離婚・円満） ⑩親権・面接交渉 ⑪財産分与・年金分割 ⑫養育費・婚姻費用（生活費） ⑬相続（遺産） ⑭認知・親子関係 ⑮慰謝料など

調停のメリット

- ①自分で出来る・手続きも簡単 ②手数料が安い ③迅速な解決がはかれる ④相手と直接交渉はしなくてもよい ⑤非公開なのでプライバシーが守られる ⑥合意内容は裁判の判決と同じ効力

■照会先 ▷民事調停・特定調停＝岐阜簡易裁判所(☎058-262-5286) ▷家事調停＝岐阜家庭裁判所(☎058-262-5346)

災害に備えましょう

日本は、その位置、地形や気象などから、地震、台風や洪水などの自然災害が発生しやすい環境にあります。

地震などの大規模災害が発生したときは、火災が同時多発し、消火、救急救助などの要請が集中します。また、情報網の寸断、道路などの損壊や交通渋滞、停電や断水などにより、消防署の活動が制限されてしまうことも予想されます。

このような時こそ、住民の皆さんによる初期消火活動や、被災者の救出救護、避難誘導など、自主的な防災活動が必要となってきます。

日ごろから家族で災害について話し合ったり、地域の自主防災活動に参加

するなど、家族や地域の防災力を高めることが大切です。
町内会などから、自主防災の話し合いや、訓練の呼びかけがあったら、積極的に参加しましょう。

■照会先 関消防署(☎23-0119)

東日本大震災義援金

集まった義援金は、日本赤十字社岐阜県支部などを通じ、被災地へ届けられます。(平成24年3月22日～5月30日、市役所福祉政策課受け付け分、敬称略、寄付日順)

▼匿名113万6000円 ▼関市地域女性の会連合会117万4881円 ▼匿名11820円 ▼小瀬区11万4948円

▼関歯科医師会1150万円

関市の人口 (7月1日現在)

93,009 人 (－55人)

男 45,381 人 (－22人)

女 47,628 人 (－33人)

世帯数 34,046 世帯 (－49世帯)

※()は前月比



100歳の誕生日 おめでとうございます

伊藤ハギエさん

6月で100歳の誕生日を迎えられた伊藤ハギエさん(下白金)に、尾関市長からお祝い金が贈呈されました。伊藤さんは、ボール遊びが得意とのこと。また、好き嫌いなく何でも食べることが長寿の秘訣と話されました。家族に囲まれて、優しい笑顔を見せていました。いつまでもお元気で。

照会先 高齢福祉課 ☎23-7730



広告

有料広告

6月の平均小売価格

品目	単位	価格	先月比
キャベツ	1玉	142円	△41円
大根	1本	161円	2円
牛肉(コース)	スライス 100g	761円	9円
牛乳	紙パック 1ℓ	186円	7円
食パン	スライス 1斤	132円	△13円
食用油	キャノーラ油 1000g	300円	7円
LPG	5立方m	4,361円	5円

関市消費生活モニター調査(調査基準日:6月5日)(価格は消費税込み) △印=マイナス

8月の関市検診

種 別	予約先	検診場所	日時	種 別	予約先	検診場所	日時
乳・子宮がん	関市保健センター		2 日 (木) 13:00 ~ 15:00	胃・大腸・肺がん 特定健診	関市保健センター		25 日 (土) 8:00 ~ 10:00
骨粗しょう症	関市保健センター		29 日 (水) 13:00 ~ 15:00	胃・大腸・肺がん 特定・ヤング健診	洞戸保健センター		21 日 (火) 8:30 ~ 19:30 (午後は肺がんのみ)
乳・子宮がん 骨粗しょう症	武芸川保健センター		2 日 (木) 9:00 ~ 11:00				

※予約が必要です。定員に達している場合は、ご了承ください。

※詳細については、予約時に各保健センターにお尋ねください。

※乳がん・子宮がん検診、ヤング健診、骨粗しょう症検診は、託児があります。ご希望の方は、予約時にお申し込みください。ただし、お子さんをお預かりするのは検査中のみで、待ち時間は含みません。

▼注意事項 受診時は、受診券と健康手帳（緑色のファイル）をご持参ください。受診券については、未使用で、有効期限内であることをご確認ください。健康手帳は、初めて受診された方に関市指定医療機関または各保健センターでお渡しします。（住民票の住所と郵便局への届出の住所が異なるなどの理由で、受診券が配送されないことがあります。受診券が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。）

8月の妊婦教室・乳幼児相談

種 別	場所 (対象地域)	日	受付時間	内容など
プレママ クッキング教室	関市保健センター (全地域)	24 日 (金)	9:30 ~ 13:00	妊婦さんの食事と栄養 (栄養の話、調理実習)
すこやか相談	関市保健センター (全地域)	16 日 (木)	13:00 ~	医師による発育・発達相談 (予約が必要)
子どもの心の 相談		8 日 (水)	9:00 ~	心理相談員によることばやこころの相談 (前日までに予約が必要)
乳幼児健康相談	洞戸保健センター (洞戸)	9 日 (木)	9:30 ~ 11:00	身体計測 保健師、栄養士による育児相談 (予約不要)
	板取保健センター (板取)	17 日 (金)	9:30 ~ 11:00	
	武芸川保健センター (武芸川)	20 日 (月)	13:00 ~ 15:00	
	関市保健センター (関)	27 日 (月)	9:00 ~ 10:00	

▼母子健康手帳をお持ちください。 ▼乳幼児健診の日程は対象の方へ個別に案内しています。

心の健康相談

うつ病、アルコール依存症、引きこもりなどでお悩みの方で相談ください。

●日時・場所 8月21日(火) 午後1時30分 ~ 3時=関市保健センター

●相談員 専門医師、保健師

●予約先 関市保健センター (☎ 24-0111
☎ 23-6757)、関保健所健康増進課 (☎ 33-4011)

成人健康相談

●日時 8月30日(木) 午前9時~10時30分
●内容 血圧測定、尿検査、身長・体重・体脂肪測定、保健師・栄養士による相談 (栄養士の食生活相談は予約が必要)
●場所・照会先 関市保健センター

献血にご協力を

— 献血で つながるいのち ありがとう —

8月 5日(日) ◆バロー関ひがし店 (市平賀)
8:00 ~ 16:00

8月 7日(火) ◆メイラ(株) (新迫間)
9:30 ~ 12:00、13:30 ~ 16:00

8月 29日(水) ◆関警察署 (下有知) 9:30 ~ 12:00
◆めぐみの農協本店 (若草通) 13:30 ~ 16:30

※3日以内に注射、服薬、抜歯、歯石除去などされた方は採血できません。ご注意ください。

8月の休日診療当番	日	病院・医院 (診療時間 / 午前9時~午後4時)	歯科医 (診療時間 / 午前9時~午後3時)
	5	やまとう内科クリニック (北仙房 ☎ 25-0505)	くろだ歯科医院 (平成通1丁目 ☎ 25-2888)
	12	乾 医 院 (武芸川町高野 ☎ 46-2017)	交告歯科医院 (西田原 ☎ 23-6077)
	19	平岡 医 院 (武芸川町谷口 ☎ 46-3027)	後藤歯科医院 (栄町2丁目 ☎ 22-0766)
	26	臼井ハツラッククリニック (鑄物師屋6丁目 ☎ 25-0330)	さこう歯科クリニック (東新町5丁目 ☎ 21-2201)

※夜間など救急の場合 (歯科を除く) = 救急医療情報センター (☎ 23-3799)

岐阜県広域災害救急医療情報システム (インターネット) <http://www.qq.pref.gifu.lg.jp/> (iモード) <http://www.qq.pref.gifu.lg.jp/i/>

健康情報

照会先

関市保健センター

☎ 24-0111

洞戸保健センター

板取保健センター

☎ (0581) 58-2204

武芸川保健センター

☎ 46-2899

武儀保健センター

上之保保健センター

☎ 40-0020

あんなこと、こんなこと

関市イメージキャラクター
「関＊はもみん」



6月16日～30日にあった
市内の話題を中心に
ご紹介します。

自転車安全大会優勝目指して

7月25日に岐阜市で開かれる「県交通少年団自転車安全大会」に向けて、出場する武芸小学校代表児童6年生6人が、本格的な練習に励んでいます。大会は、安全走行・技能走行・学科テストの3競技が行われます。放課後を利用して、関警察署や市交通専任指導員らの指導を受け、実技練習を重ね自己の技術を磨いています。全校児童が出席した激励会で、選手全員は市の代表として、練習の成果が発揮できるよう力を出し切ることを誓いました。



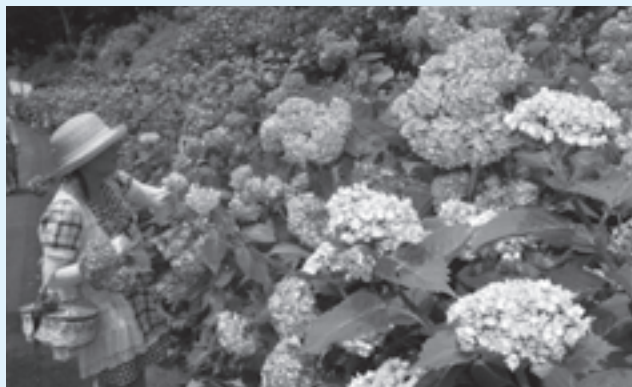
武芸小「田んぼの学校」

武芸小5年生児童が、学校近くの農業用排水路で田んぼの周りの生き物について学ぶ「生き物調査」をしました。河川環境研究所員らの指導で、水深10cmほどの水路に入り、魚を捕まえて名前を確認し、種類ごとに分けて数を数えました。その結果、カワムツ・ヨシノボリ・蛙などが多く見つかりました。児童らは、田んぼは食料生産を担うだけでなく、多くの生き物にとって重要な生息の場となっていることを学びました。



海外で植林指導へ

青年海外協力隊のボランティアとして、ソロモン諸島ニュージョージア島に2年間赴任する高木康平さん（前山町）が出発前のあいさつのため、市長を訪問しました。これまで学んだ林学の知識を生かし、地元住民らによる植林活動の改善や支援、拡大を目指します。高木さんは「現地では環境を守りつつ、産業振興に力を入れ、林業分野で生活できるよう支援していきたい」と意気込みを語りました。活躍を祈ります。



あじさいロード今年も満開

数万株のあじさいが見ごろを迎えた板取21世紀の森公園で「あじさい村フェスティバル2012」があり、ステージショーや多彩なイベントが繰り広げられました。板取ではこの公園に3万本、「あじさいロード」とも呼ばれる国道256号沿いに7万本のあじさいがあり、毎年華やかに咲く6月下旬にフェスティバルを開催しています。県内外から訪れた多くの来場者が、その美しい花姿に見とれていました。



「孫とお年寄り」楽しいひと時

瀬尻小学校児童が、地元の高齢者たちの集い「いきいきサロン」に参加して、昔の遊びでふれあい交流をしました。何でも知っているお年寄りから、かるたやあやとり、お手玉やおはじきなどの遊び方を手とり足とり教えてもらったり、勝敗を競ったりと共に元気よく、夢中で一緒に遊びました。児童らは「気軽に話せて楽しかった。また会いたい」と感想を話しました。



大きい実がとっても甘いよ

田原保育園の園児約70人がふるさと農園美の関（大杉）を訪れて、ブルーベリーの摘み取り体験をしました。園児らは広い農園の中で、青くたわわに実ったブルーベリーの実を摘んでは口にほおばり、舌を真っ青にしなが、そのおいしさを楽しみました。取った実を両手に山のように集めたり、10個を一度にほおばったり、友だちにあげたりするなどの姿も見られ、園児らは大喜びで季節の食べ物を味わっていました。



民間企業に市職員派遣

関市は、地域に密着した企業への派遣研修を通じて、優れた経営感覚やサービス精神を学び、今後の行政に生かそうと6月から民間企業研修を開始。派遣先となる大型商業施設マーゴ（倉知）の管理運営会社である株式会社サン・ストラッセと関信用金庫（東貸上）の2企業と同研修の協定の締結をしました。40歳未満の職員を対象に約1カ月間勤務します。民間の第一線を肌で感じ、市民サービスの向上を目指します。

こぼれ話

6月、養護訓練センター・武芸川ことばの教室・中之保親子教室合同の大運動会が開かれ、応援におじゃましました。始めに「ミナモ」と交通安全キャラクターの「こあんちゃん」が登場すると、子どもたちは名前を呼んで歓迎し、一緒にダンスを踊って喜んでいました。競技では、トンネルをくぐりキャラクターを倒してゴールを目指したり、スカイツリーの絵に飾りを付けていたり、親子で楽しめる種目ばかりで、会場は参加者の笑顔と歓声であふれていました。

こうした元気いっぱいの子どもの姿を見ていると、子は宝、次代を担う無限の可能性を持つ大切な存在だとつくづく実感します。子どもたちの健やかな心身の成長を願って、私たちは家族のみならず地域社会全体で見守り、育てていかなければならないと思います。市では、子育て支援ネットワークを中心にさまざまな事業を通して、地域とのつながりの中で子育てしやすい環境づくりを進めているほか、働きながらの子育てサポート「ファミサポ制度」の利用料軽減や留守家庭児童教室指導員の増員など拡充を図ります。すべての子どもの幸せのために、施策に取り組みます。



8月の水道当番

日	関 地 区	武芸川地区
4	兼 松 管 工 (小 野 ☎ 29-0090)	井 上 管 工 (武芸川町平 ☎ 46-3163)
5	オ ザ キ (小 瀬 ☎ 23-1372)	武 藤 管 工 (武芸川町跡部 ☎ 46-2135)
11	波 多 野 設 備 (東町1丁目 ☎ 22-6765)	セ イ シ ヨ ウ (武芸川町高野 ☎ 46-2798)
12	丸 長 設 備 工 業 (上 白 金 ☎ 28-3243)	伊 縫 建 設 (武芸川町八幡 ☎ 46-2189)
18	山 田 設 備 工 業 (下 白 金 ☎ 28-5975)	井 藤 商 事 (武芸川町高野 ☎ 46-2414)
19	ア テ イ ソ ム ラ イ (春里町2丁目 ☎ 22-9432)	井 上 管 工 (武芸川町平 ☎ 46-3163)
25	シ ソ エ イ 設 備 (倉 知 ☎ 22-4817)	武 藤 管 工 (武芸川町跡部 ☎ 46-2135)
26	堀 内 工 業 (下 白 金 ☎ 28-2880)	セ イ シ ヨ ウ (武芸川町高野 ☎ 46-2798)
日	武儀・上之保地区	洞戸・板取地区
4	マ ス ヤ 設 備 工 業 (中 之 保 ☎ 49-3026)	美 濃 設 備 (美濃市 ☎ 0575-33-0537)
5	西 部 設 備 (中 之 保 ☎ 090-2187-6787)	ナ ガ ヤ 設 備 (板 取 ☎ 0581-57-2727)
11	漆 畑 商 店 (富 之 保 ☎ 49-3125)	吉 田 水 道 (山 県 市 ☎ 0581-36-3847)
12	加 納 水 道 (上 之 保 ☎ 47-3208)	ハ ヤ シ 設 備 (洞 戸 ☎ 0581-58-8228)
18	加 藤 設 備 工 業 (上 之 保 ☎ 47-2519)	二 ッ シ ャ (板 取 ☎ 0581-57-2725)
19	石 原 設 備 (上 之 保 ☎ 47-2051)	松 波 水 道 ポ ン プ 工 業 所 (岐 阜 市 ☎ 058-232-3171)
25	三 和 水 道 (下 之 保 ☎ 49-3192)	協 栄 設 備 工 業 (岐 阜 市 ☎ 058-271-2579)
26	マ ス ヤ 設 備 工 業 (中 之 保 ☎ 49-3026)	吉 田 住 設 (山 県 市 ☎ 0581-52-2038)

8月の 無料 相談室

- 法律相談** (弁護士) (☎23-6706) 前日に電話予約 (午前8時30分～市民課・先着8人)
 - ▶2日 (木) 午後1時30分～3時30分 洞戸事務所2階 会議室
 - ▶9日 (木)・23日 (木)・30日 (木) 午後1時30分～3時30分 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 行政相談** (☎23-6706)
 - ▶2日 (木) 午後1時～3時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 年金相談** (☎23-6724)
 - 毎週火曜日 午前10時～午後3時 国保年金課 (予約が必要)

- 教育相談** (関市ふれあい教室 ☎23-7773、まなびセンター ☎23-7760)
 - 月～金曜日 午前9時～午後4時 関市ふれあい教室 (栄町3)
 - 火～日曜日 午前9時～午後5時 まなびセンター (学習情報館3階)
- 結婚相談** (☎23-7776)
 - ▶3日 (金)・17日 (金) 午後1時～3時30分
 - 11日 (土)・26日 (日) 午前9時～11時
 - 学習情報館2階 2-1研修室
 - ▶3日 (金) 午後1時～3時30分
 - 26日 (日) 午前9時～11時
 - 洞戸生涯学習センターおよび武儀生涯学習センター
- 高齢者相談** (中央 ☎25-2988、東 ☎49-2122、西 ☎0581-58-2711)
 - 月～金曜日 午前9時～午後5時
 - 中央・東・西の各地域包括支援センター

- 内職就業相談** (☎24-6767)
 - 毎週木曜日 午前10時～午後3時 アピセ・関 (平和通7)
- 就職相談** (キャリアカウンセリング) (☎24-6767)
 - 8日 (水) 午前9時～午後4時 アピセ・関 (平和通7)
- 多重債務相談** (☎23-6752) 1日 (水)～8日 (水) (土・日を除く) に電話予約
 - 10日 (金) 午後1時～4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 消費生活相談** (☎23-6752)
 - 月・火・木・金曜日 (祝日を除く) 午前9時～午後4時 商工課
- DV電話相談** (☎25-1489)
 - 毎週木曜日 午後0時30分～4時 手をつなぐ女たちの会

- 福祉総合相談** (☎22-0372)
 - 各日も午後1時30分～3時30分
 - 洞戸 10日 (金) 武芸川 21日 (火) } 各老人福祉センター
 - 板取 2日 (木) 上之保 28日 (火) } 相談室
 - 武儀 17日 (金)
 - 関 毎週土・日曜日総合福祉会館1階 1-1相談室
- 人権 (悩みごと) 相談** (☎23-9349)
 - 7日 (火) 午後1時～4時
 - 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 臨床心理士によるこころの健康相談** (☎21-5566)
 - 13日 (月) 午後2時～、3時～、4時～ (1日3人まで)
 - かざぐるまサポートセンター (稲口) (予約が必要)
- 心身障がい者 (児) 総合相談** (☎23-9032)
 - 8日 (水)・22日 (水) 午後1時～3時
 - 19日 (日) 午前10時～正午
 - 総合福祉会館1階 生活訓練室
- 家庭児童相談** (☎23-2296)
 - 月～金曜日 (祝日を除く) 午前9時～午後4時
 - 総合福祉会館1階 家庭児童相談室
- 母子・女性相談** (☎23-2296)
 - 月～金曜日 (祝日を除く) 午前9時～午後4時
 - 総合福祉会館1階 児童母子福祉センター
- まちの保健室** (☎24-0111)
 - 26日 (日) 午前11時～午後1時
 - 総合福祉会館1階 生活訓練室